

原発の安全性を 保証しない 原子力規制委員会と 新規制基準

奈良本英佑 著

eシフト (脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会) 編



「新規制基準に求められるべき合理性とは、
原発の設備が基準に適合すれば、
深刻な災害を引き起こす恐れが万が一にもないといえるような
厳格な内容を備えていることであると解すべきである」とし、
原子力規制委員長の「基準の適合性を審査した。
安全だということは申し上げない」という発言は、
「文字どおり、基準に適合しても安全性が
確保されているわけではないことを認めたにほかならない」

(2015年4月14日、福井地裁の高浜原発再稼働差し止め仮処分の決定文より)

合同出版